



質問

インターネットは使わないので回線使用料を払わないと言われたら、どう回答すればよいですか。

(相談概要)

ある複合用途型マンションでは、全戸にインターネット回線が敷設されていますが、店舗を区分所有することとなった旧地権者が、店舗のインターネット回線は使わないので使用料を払わないと言っています。どのように対応したらよいですか。



回答

区分所有者となった者には規約及び総会決議の遵守義務が課せられています。(マンション標準管理規約 第3条参照)

したがって、規約で店舗もインターネット回線の使用料を支払うこととなっていれば、当該旧地権者もこれに従わなければなりません。丁寧に説明し理解を求めることが必要です。旧地権者とはいえ規約上は一組合員にすぎませんので特別扱いすべきではないでしょう。

<ご利用上の注意>

- 本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。
- 本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。
個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。
- 本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。